

# 令和2年度 岩手県立大迫高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～休養は教育活動のエネルギー～

大迫高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

## 1 現状

- ・ 時間外勤務の時間数が80時間を越える職員はいない。
- ・ 本務の教諭が11名と少ないため、分掌事務等、複数担当している。
- ・ 遠距離から通学する生徒が多く(60%)、通学タクシーの運行も実施していない日曜日は、従来から原則として部活動休養日となっている。

## 2 目指す姿

- ・ 教職員一人一人が、生徒個々の自己実現のためにやりがいを感じ、教育活動に邁進する。
- ・ かがやきプラン教育支援員制度を活用し、きめ細やかな生徒支援を行う。
- ・ 負担軽減のため、管理職も校務事務等、バックアップを率先して行う。
- ・ 部活動指導員制度を活用するなど、教職員の負担軽減を図る。

## 3 取組内容

### (1) 教職員の負担軽減

- ・ 負担軽減に向け、分掌事務等の精選について検討します。
- ・ 管理職が、積極的に校務分掌事務等、教職員をバックアップします。
- ・ かがやきプラン教育支援員制度を活用します。
- ・ 部活動指導員制度を活用します。

### (2) 教職員の健康確保等

- ・ 時間外勤務時間数が多くなりそうな職員については、校務等に支障のない限り、年次休暇を取得し休養を取ってもらうなど職員を指導します。
- ・ 時間外勤務時間数が多い職員については、時期にとらわれず管理職が面談を実施し、身体及びこころの健康観察を実施し、健康状態の変化を見逃さないようにします。
- ・ 健康状態に変化が少しでも観察された場合は、教職員課と連携を図り、適切な医療機関等を受診するように指導します。
- ・ 時間外勤務時間数の多少に関わらず、管理職が、教職員のからだところの健康状態を含め、積極的に声掛けをし、ストレスや悩みを管理職に相談しやすい雰囲気を作成します。

## 4 目標

- ・ 校務分掌事務処理による時間外勤務の時間数が80時間を越える教職員なしを継続します。
- ・ 時間外勤務に関する管理職による月に1回の面談を継続します。
- ・ 部活動指導員配置を100%実施します。

### 岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

#### 【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

#### 【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

#### 【プランの期間】

平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急的かつ重点的に対策を講じるもの。)

#### 【プランの目標】

- (1) 業務への充実感や安心感の向上
- (2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3割減	(対前年度) 3割減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ

「<2021年度以降  
できるだけ速やかに>  
長時間勤務  
ゼロ」